

心理学研究科（修士課程）3つのポリシー

ディプロマ・ポリシー

駿河台大学大学院（以下、本大学院という）心理学研究科（以下、本研究科という）は、建学の精神「愛情教育」を基本理念とした教育を通じて、本研究科及び各専攻の教育目的・目標に定める人材を育成することを目的としており、本研究科及び各専攻が定める大学院学則別表第Ⅰのカリキュラム表に示される各科目群の修了要件を満たし、かつ、必要な研究指導を受けた上、修士論文の審査及び試験に合格すること、すなわち、下記1～6の要件を満たしたときに修士（心理学）の学位を授与します。

- 1.心理学の諸分野にわたる基礎的知識並びに各専攻領域における専門的知識・技能を修得していること。
- 2.心理学の研究方法（実験・調査・観察・面接など）を修得していること。
- 3.心理学をめぐる現実的諸課題について、その原因、解決方法を心理学の諸理論から考察し、仮説を設定し、実証的に検証する能力を身に付けていること。
- 4.実際場面における心理学的活動及び研究における倫理を遵守する姿勢を身に付けていること。
- 5.本大学院及び本研究科の教育目的等に沿って定められた大学院学則別表第Ⅰに示される各専攻の修了要件を満たすこと。
- 6.必要な研究指導を受けた上で、修士論文の審査及び試験に合格すること。

カリキュラム・ポリシー

本研究科は、ディプロマ・ポリシーを達成するために、本大学院のカリキュラム・ポリシーに掲げる方針のほか、次の方針のもと、体系的な教育課程を編成・実施するとともに、同ポリシーの各要件の評価を総合的に行います。教育内容、教育方法、評価については以下のとおりです。

1.教育内容

- (1) 本研究科の教育目的・目標を達成するために、臨床心理学専攻及び犯罪心理学専攻の二専攻を置き、それぞれ必要な授業科目を開設し、体系的に教育課程を編成する。
- (2) 専攻分野に関する高度の専門的知識・能力・技能を修得させるとともに、当該専攻分野に関連する分野の基礎的素養を涵養する教育課程を編成する。

2.教育方法

- (1) 講義、演習等を体系的に組み合わせた授業を通じて、専攻分野に関する高度の専門的知識・能力・技能を培う。
- (2) 学生の多様なテーマ設定に対応するとともに、関連する専門分野の複数の教員が論文作成等の研究指導及び審査を行う体制を確保する。

3.評価

- (1) 各科目のシラバスに定める成績評価に基づいて評価する。
- (2) 本研究科が定める学位論文審査基準に基づく修士論文の審査及び試験を行う。

アドミッション・ポリシー

建学の精神である「愛情教育」のもとで高度な専門的知識を学ぶ中で、実際の社会的場面でみられる人間の関わる諸現象、特に臨床場面、司法・矯正・保護場面における心理について、科学的・实际的視点と方法論に基づいて、誠実かつ持続的に探究に打ち込み、体得した知識や技術を現実社会に還元しようとする意欲と態度を持つ学生・社会人を求めます。また、大学院教育は、大学等における学びの基礎の上に成立しますので、以下のことを求めます。

- 1.学士課程相当の心理学の専門的知識・能力・技能を身に付けていること。
- 2.本研究科及び各専攻で必要な深い学識を身に付けたいという意欲と態度を有していること。
- 3.実際の社会的場面で見られる人間の関わる諸現象、特に臨床場面、司法・矯正・保護場面における心理について、科学的・实际的視点と方法論に基づいて、誠実かつ持続的に探究に打ち込む意欲と態度を有していること。
- 4.高度専門職業人として体得した知識や技術を現実社会に還元しようとする意欲と態度を有していること。

本研究科では、以上のような入学者を選抜するため、学力試験、面接試験、書類審査等により、多様かつ総合的な評価による入学者選抜を設けます。

[2023年4月改定]